
第3期

みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2025～2029年度)

2025年3月

群馬県みなかみ町

目次

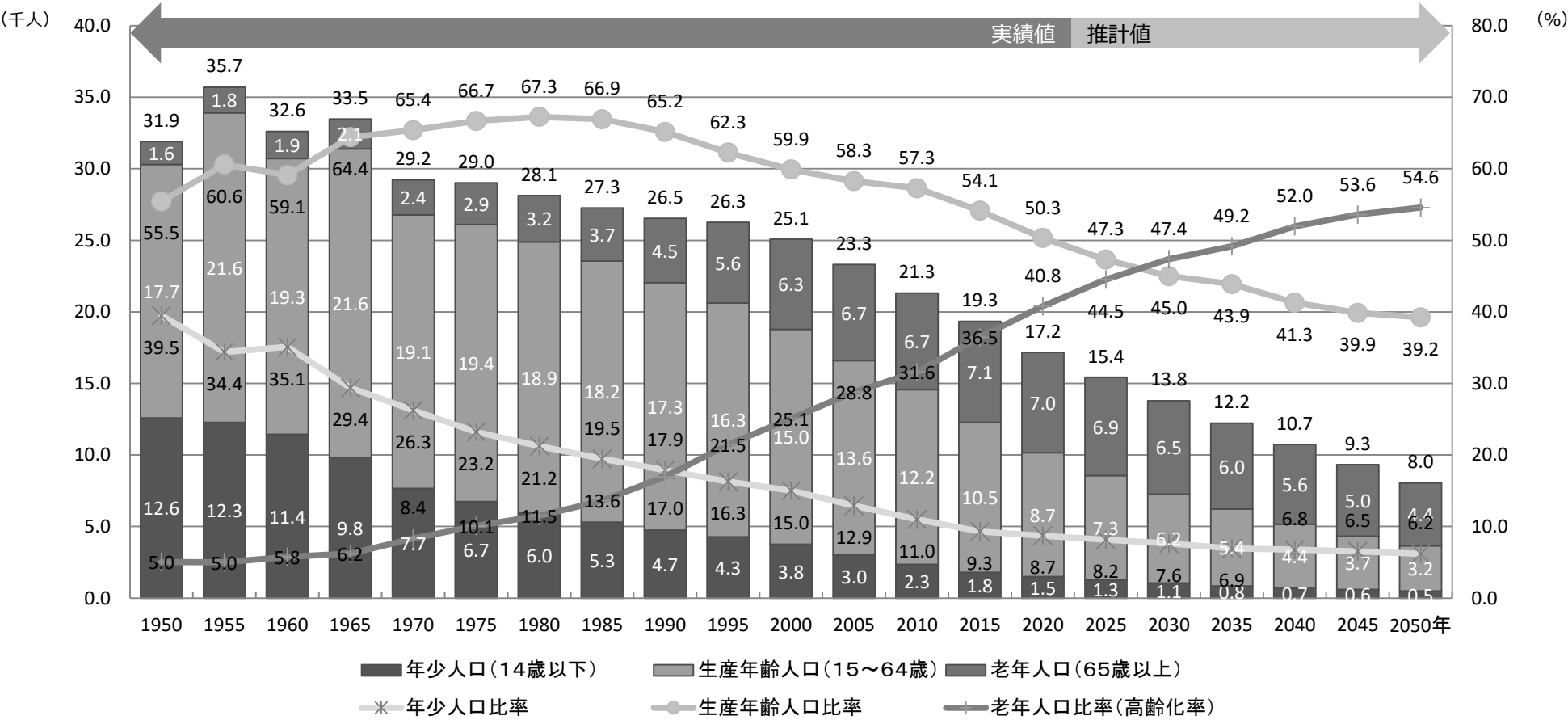
第 1 部	人口ビジョン	3	3 基本目標と施策	19
1	人口の動向分析	4	【基本目標Ⅰ】「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の 恵みを活かした持続可能なまちをつくる	19
(1)	総人口の動向	4	(1) 里地里山の保全・活用	20
(2)	自然増減の動向	6	(2) 地域に根差した特色ある教育の推進	21
(3)	社会増減の動向	9	(3) 経済の地域内循環の促進	22
(4)	産業の動向	12	【基本目標Ⅱ】地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を 創出する	23
(5)	人口減少の影響	13	(1) 観光業の高付加価値化	24
2	人口の将来展望	15	(2) 農林業の6次産業化の推進	25
			(3) 地域資源の強みを活かしたスタートアップと事業継承	26
第 2 部	総合戦略	16	【基本目標Ⅲ】本町への新しい人の流れをつくる	27
1	総合戦略のあらまし	17	(1) 移住定住の促進	28
(1)	趣旨	17	(2) 関係人口の創出・拡大	29
(2)	期間	17	(3) 空き家活用と連携した住居の確保	30
(3)	構成	17	【基本目標Ⅳ】若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育て しやすい環境をつくる	31
(4)	進行管理	17	(1) 家族形成支援	32
2	地域ビジョン (目指すべき理想像)	18	(2) 子育て支援の充実	33
			(3) 子どもが夢や希望を持って成長できる環境の整備	34
			数値目標・重要業績評価指標（K P I）	35

第1部 人口ビジョン

(1) 総人口の動向 (総人口、人口構成比率)

本町の人口は、1955年の35,696人をピークに、2020年には17,195人まで減少。さらに、年少人口（14歳以下）の割合が8.7%まで低下する一方で、老年人口（65歳以上）の割合（高齢化率）は40.8%まで上昇している。このまま対策をとらなければ、2050年には人口が約8,000人まで減少し、高齢化率は54.6%まで上昇すると推計されている。

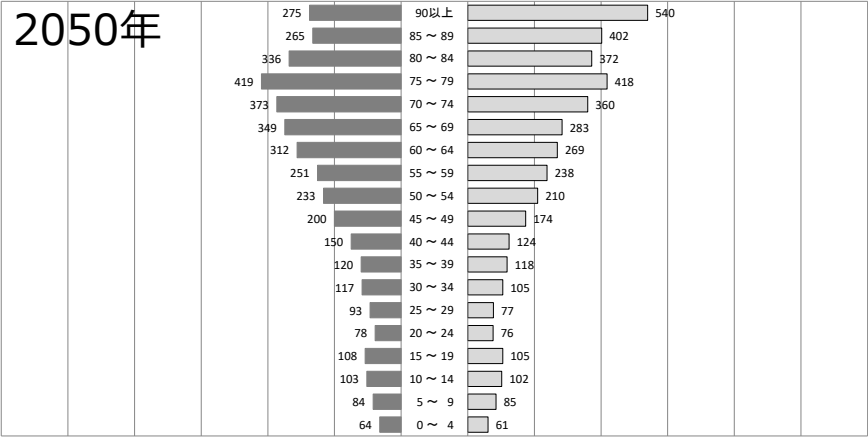
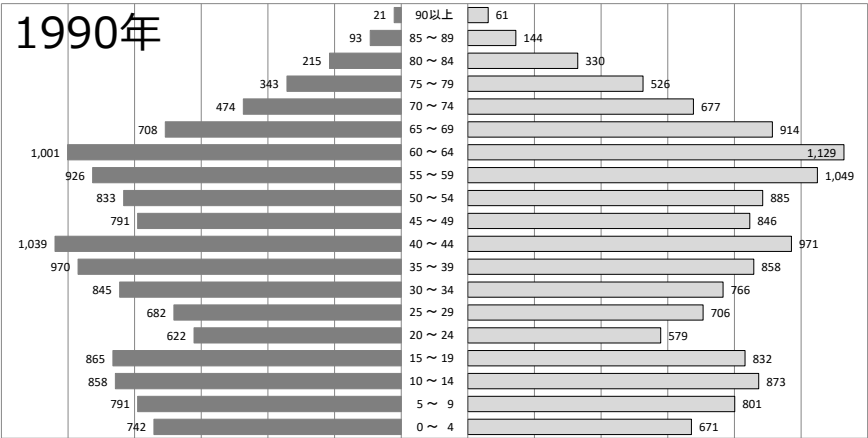
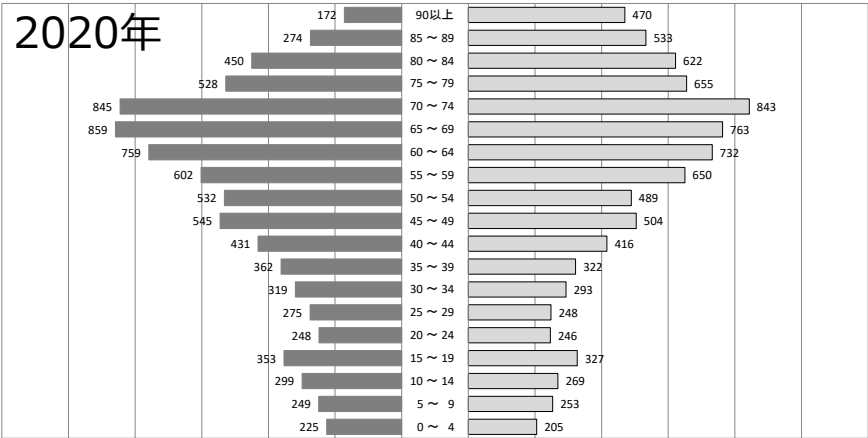
■ 年齢3区分別人口と人口構成比率の推移 (1950～2050年)



(1) 総人口の動向（人口ピラミッド）

本来であれば、年齢が上昇するにつれ人口が減少することでピラミッド型（釣り鐘型）となるはずの人口構造がバランスを崩し、先行して若者が減少することで逆三角形型になってしまう。若者人口の減少は、将来的な生産年齢人口の減少を招き、さらなる少子化へと悪循環を生み出している。

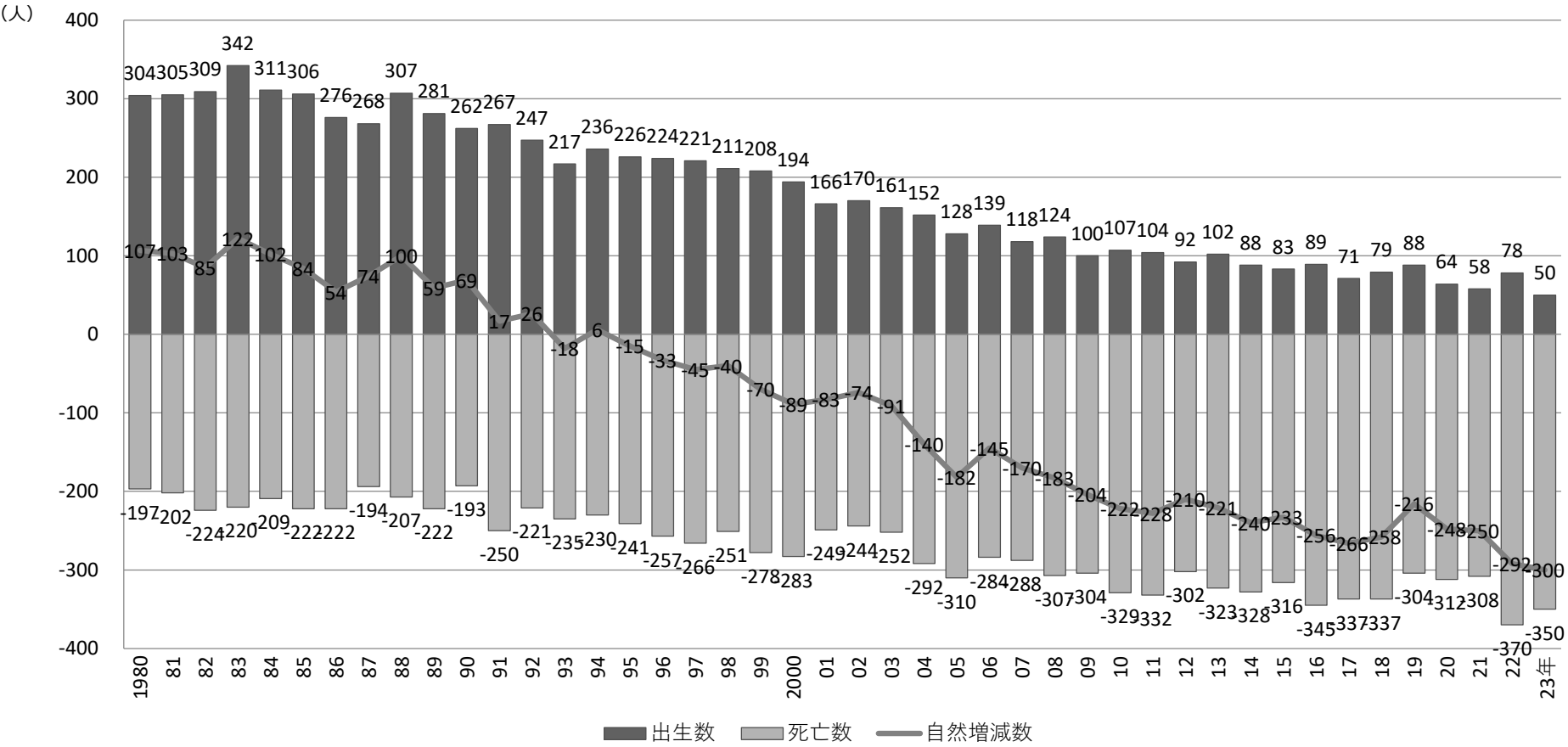
■ 人口ピラミッドの推移（1990→2020→2050年）



(2) 自然増減の動向（出生数、死亡数）

自然動態をみると、1985年まで300人を超えていた出生数は、2000年には200人を下回り、2023年には50人と急激に減少している。一方で、死亡数は増加を続け2023年には350人となっており、年間300人の自然減となっている。さらに、出生数の急激な回復は見込めないことから、出生数と死亡数の差は、今後ますます拡大すると推測される。

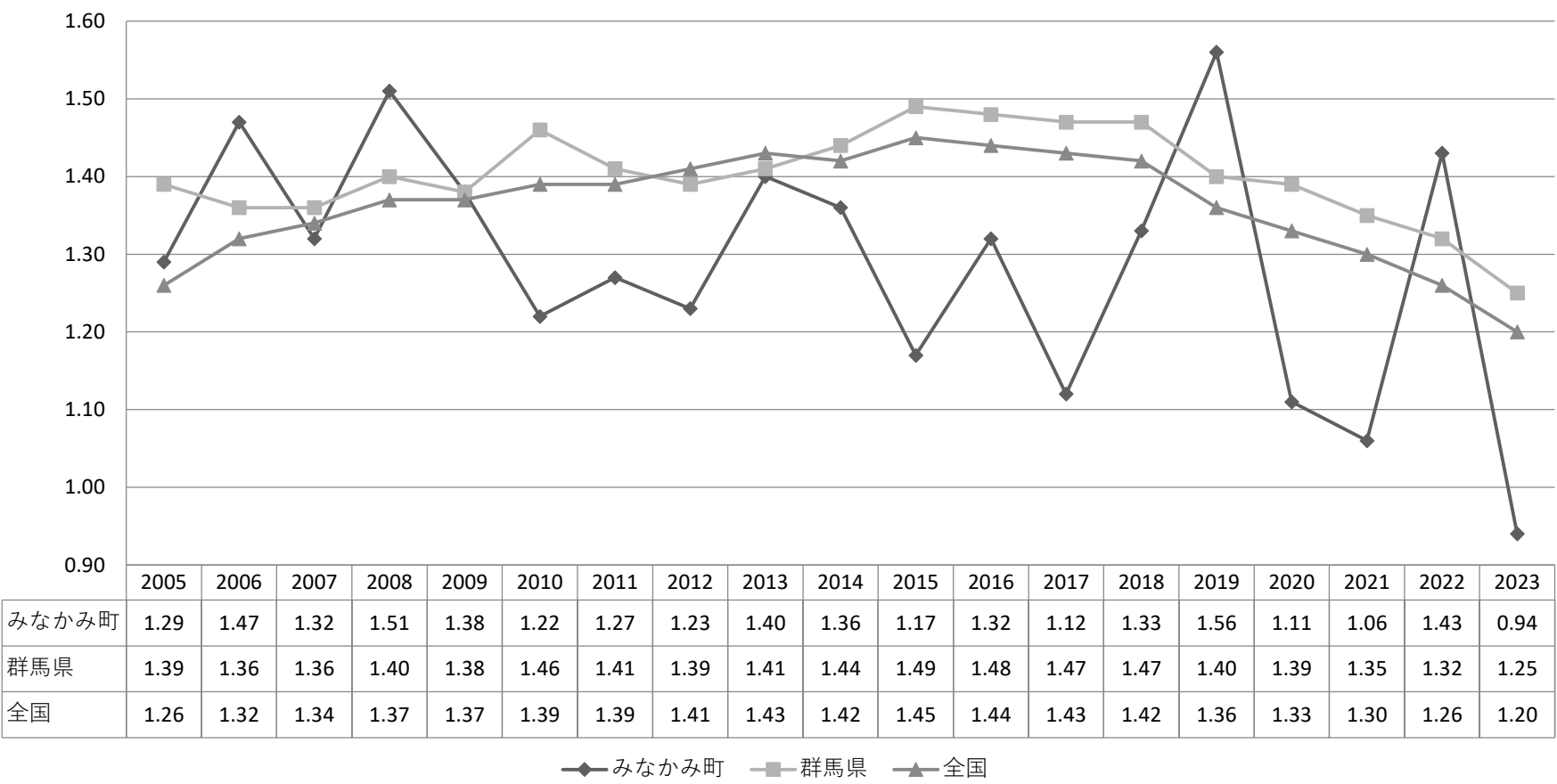
■ 自然増減数（出生数－死亡数）の推移（1980～2023年）



(2) 自然増減の動向（合計特殊出生率）

合計特殊出生率は、全国的には2015年頃まで若干の回復傾向がみられたが、その後は低下傾向に転じている。本町では2005年頃には全国と同水準にあったが、2010年頃からは平均を下回っている。年による変動はあるものの総じて低下傾向にあり、2023年には0.94と初めて1.0を下回ってしまうなど危機的な状況にある。

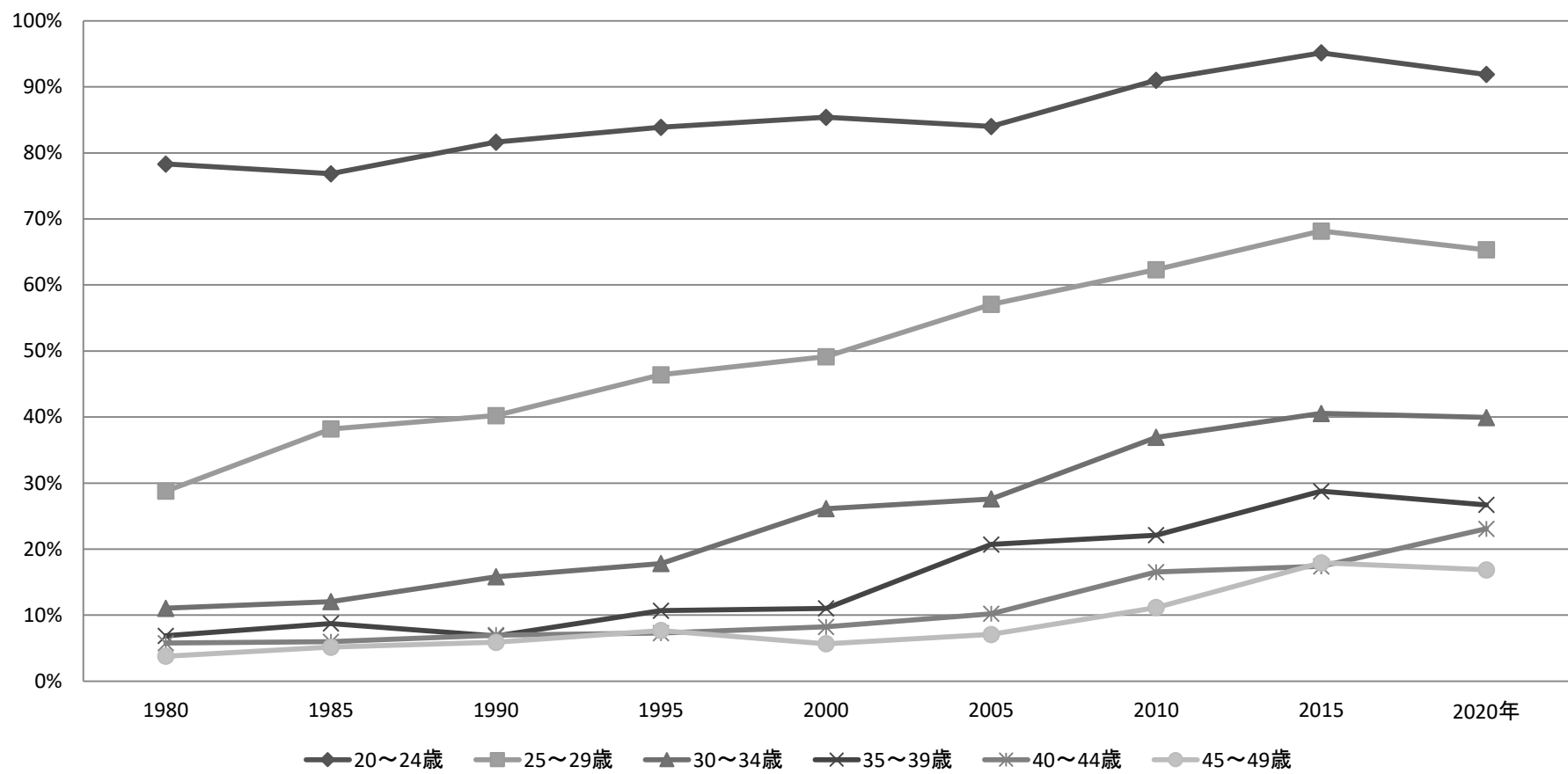
■ 合計特殊出生率の推移（2005～2023年）



(2) 自然増減の動向（未婚率）

出産には結婚行動が特に大きな影響を与えている。1980年に約30%であった25～29歳の未婚率は2020年には60%以上に、30～34歳では約10%から約40%まで上昇するなど、未婚化と晩婚化の傾向が顕著である。一方で、2015年→2020年にかけて20歳代を中心とした未婚率の低下が見られる。

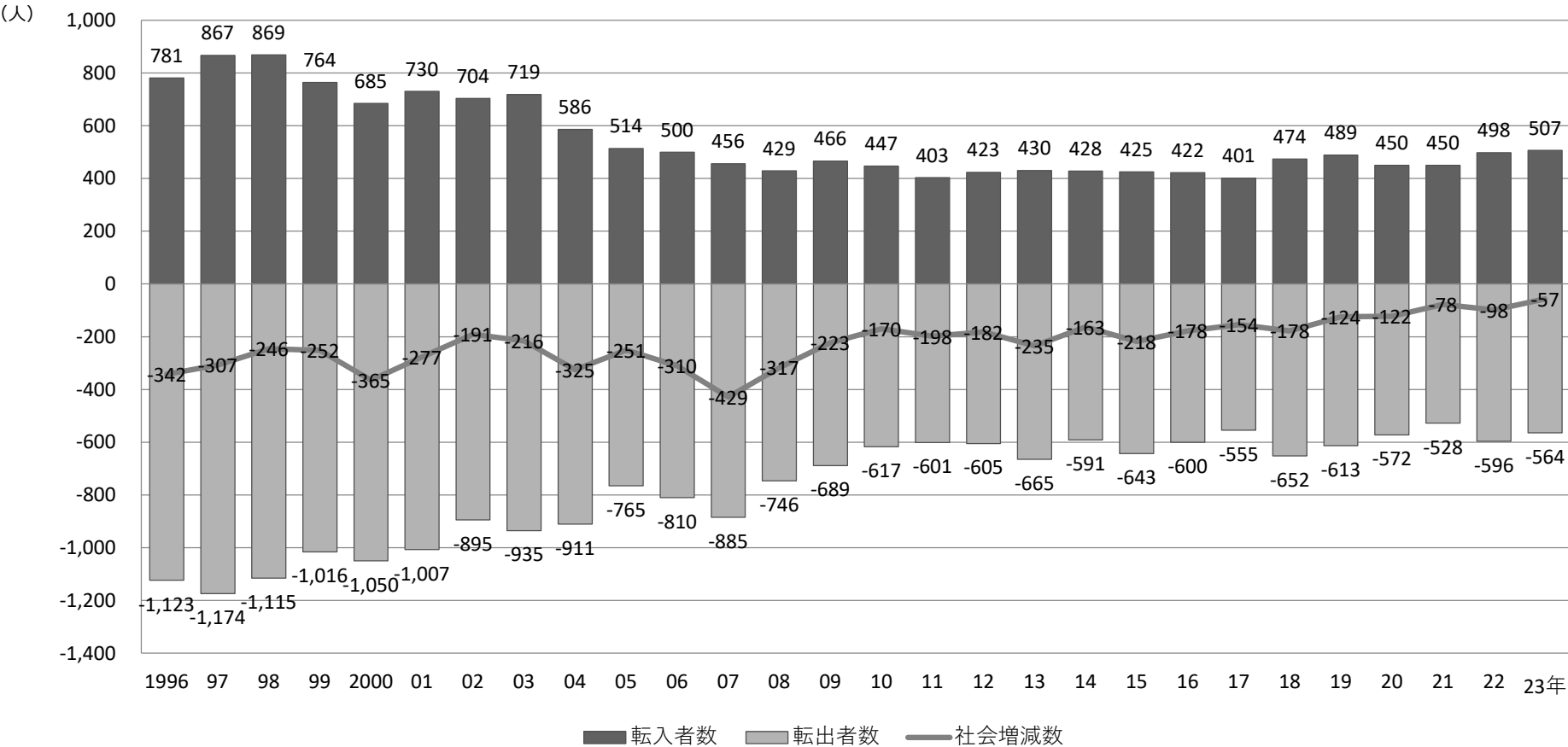
■ 女性の年齢5歳階層別未婚率の推移（1980～2020年）



(3) 社会増減の動向（転入者数、転出者数）

社会動態をみると、転入者数と転出者数はいずれも減少傾向にあるが、ここ数年は転入者数が400～500人前後、転出者数が500～600人前後で推移し、毎年100～200人前後の転出超過が続いている。徐々にではあるが社会減数は縮小傾向にあり、2023年には転出者数が564人、転入者数が507人で年間57人の社会減となっている。

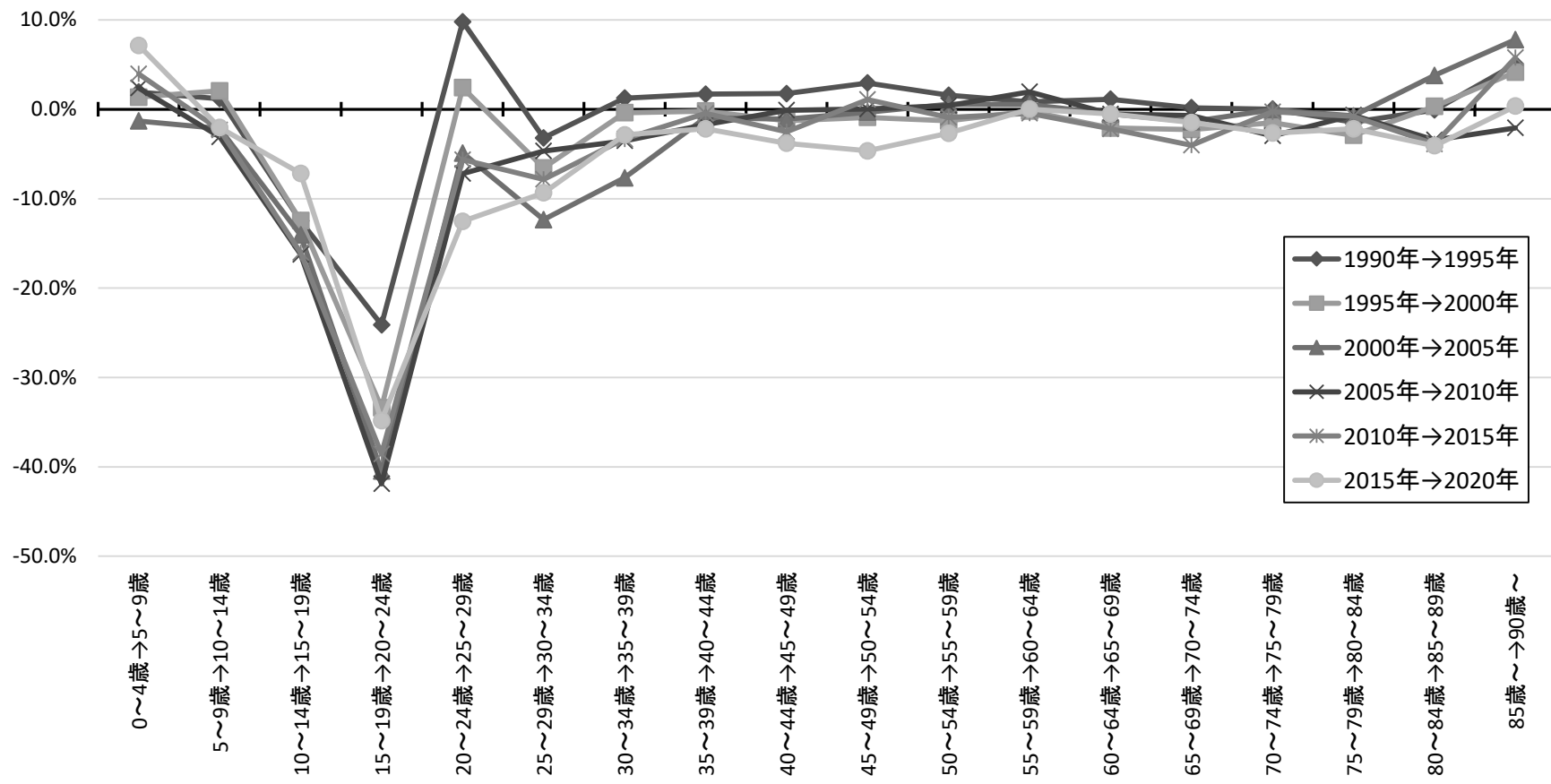
■ 社会増減数（転入者数－転出者数）の推移（1996～2023年）



(3) 社会増減の動向（年齢階層別）

年代別では、10歳代～20歳代前半にかけての転出超過が著しい状況で、特に「15～19歳→20～24歳」では、大学進学等により30%を超える転出超過となっている。また、「20～24歳→25～29歳」でも転出超過の傾向が拡大しており、転出した若者が地元に戻れていない状況である。一方で、「0歳～4歳→5歳～9歳」で転入超過の傾向が見られる。

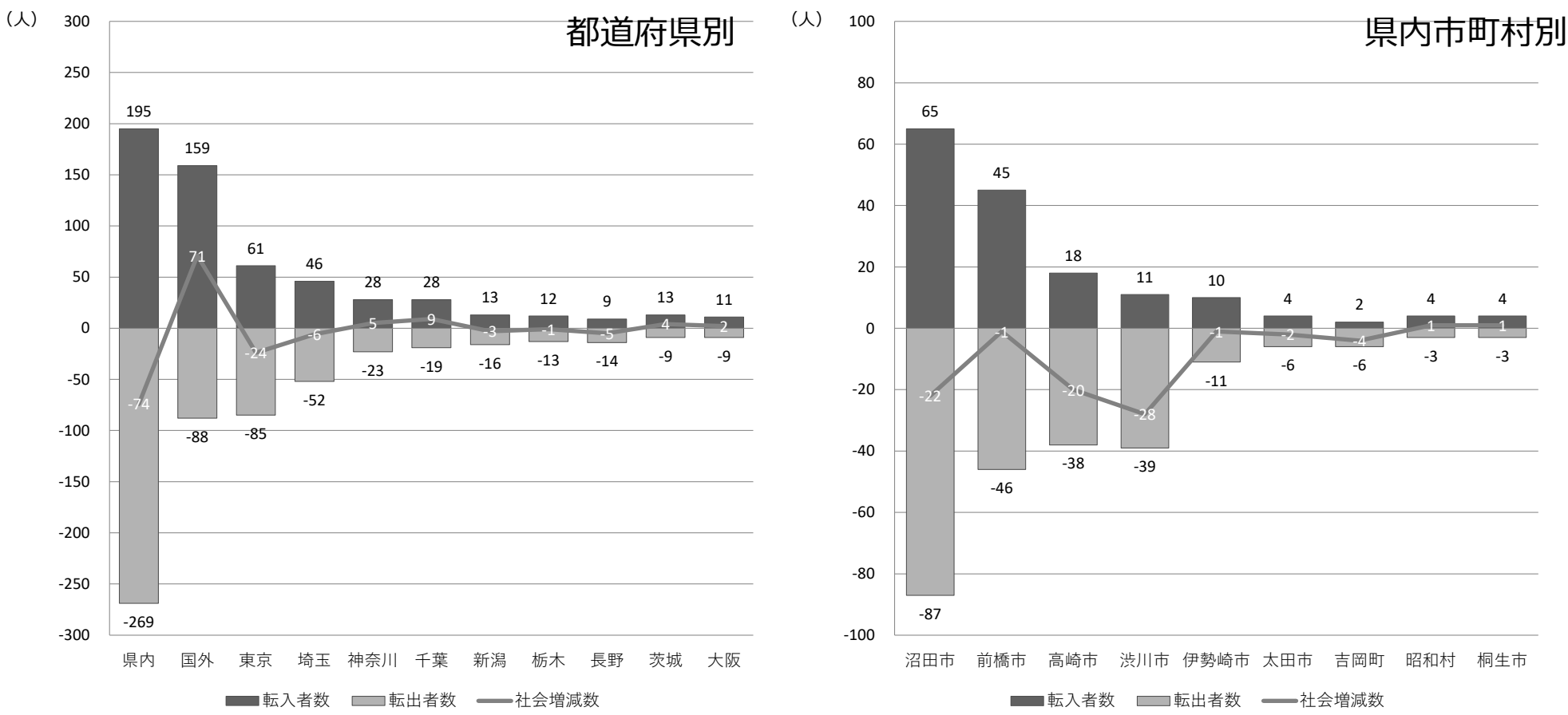
■ 年齢5歳階層別純移動率の推移（1990～2020年）



(3) 社会増減の動向（転出入先別）

地域別では、隣接する沼田市への転出入が顕著であり、転出超過の状況である。県内では前橋市・高崎市・渋川市が続き、転入者数が195人、転出者数が269人で年間74人の転出超過である。県外では東京都・埼玉県との転出入が顕著であり、転出超過の状況である。一方で、国外からは転入者数が159人、転出者数が88人と大幅な転入超過となっている。

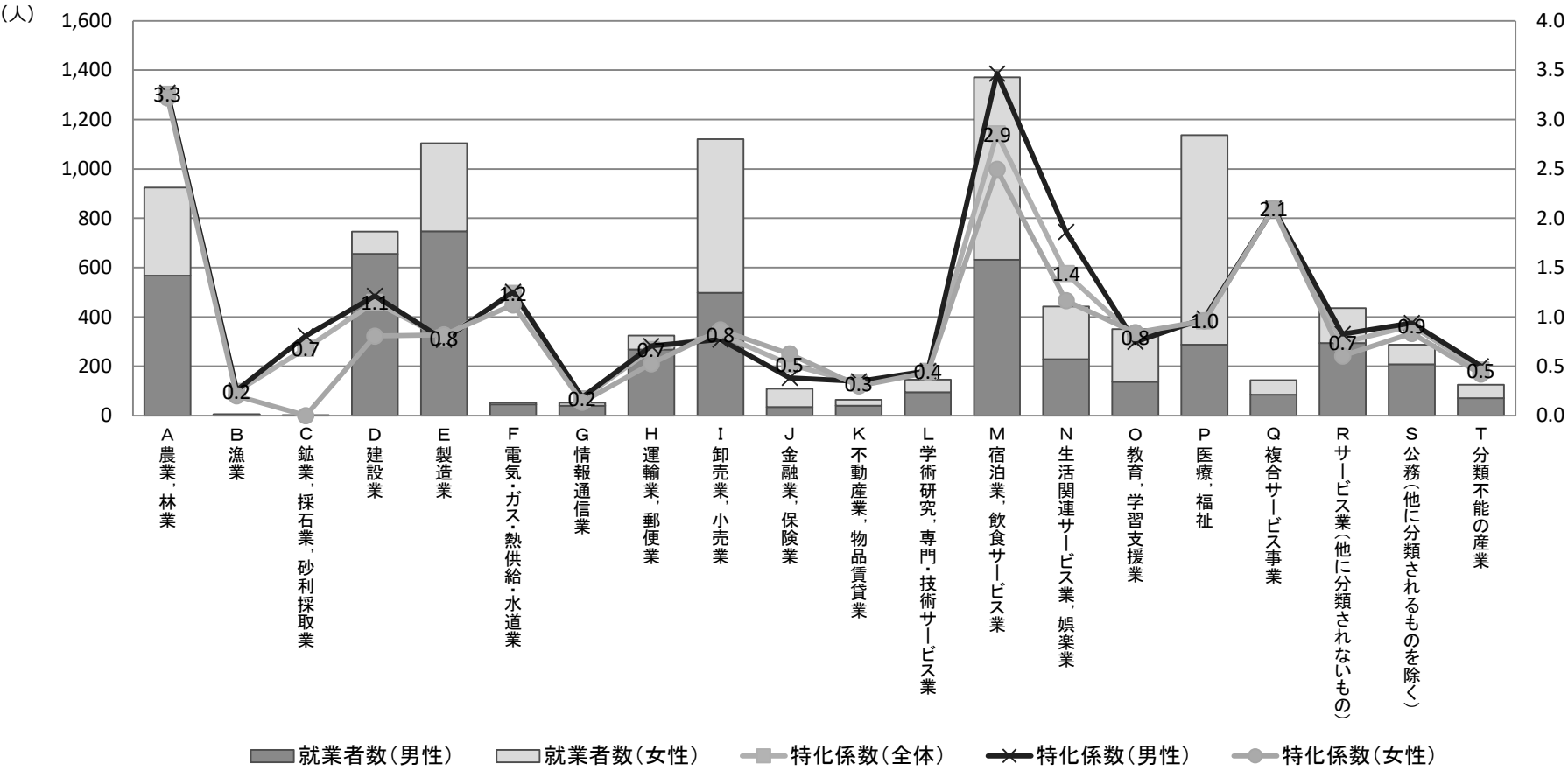
■ 転出入先別社会増減数（2021年10月～2024年9月の年平均値）



(4) 産業の動向

本町では、「宿泊業，飲食サービス業」を筆頭に、「卸売業，小売業」、「製造業」、「農業，林業」、「医療，福祉」、「建設業」の従業者数が多い。さらに、「農業，林業」と「宿泊業，飲食サービス業」は特化係数がそれぞれ3.3と2.9と高く、地域の基盤産業といえる。

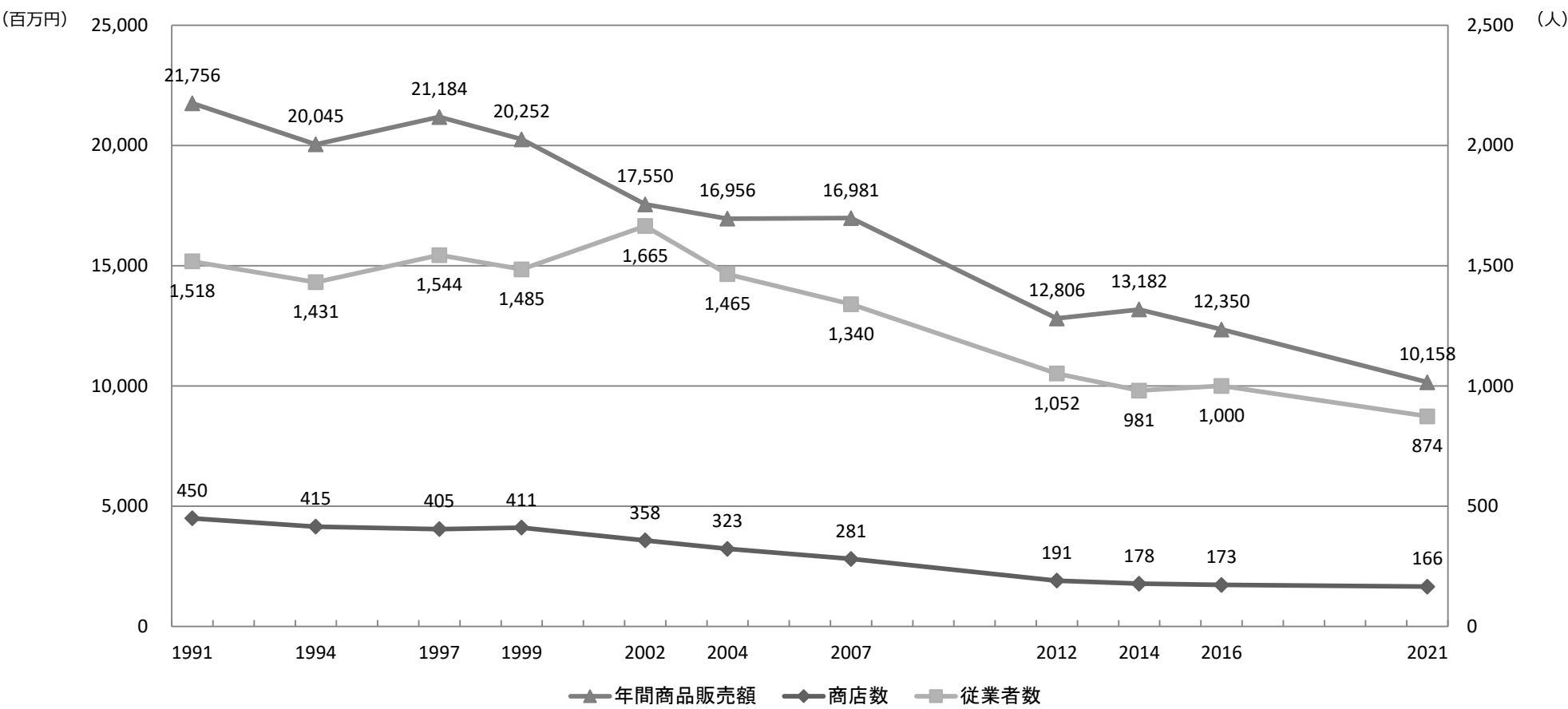
■産業大分類別、男女別就業者数及び特化係数（2020年）



(5) 人口減少の影響

日常生活を送るために必要な各種サービスは一定の人口規模のうえに成り立っており、人口減少によって日々の生活の利便性が低下する恐れがある。また、サービス産業の撤退は雇用機会の減少にもつながるため、地域経済は急速に縮小していく。年間商品販売額（小売業）は30年間で半数以下まで、商店数も4割以下まで減少するなど、経済規模が縮小し続けている。

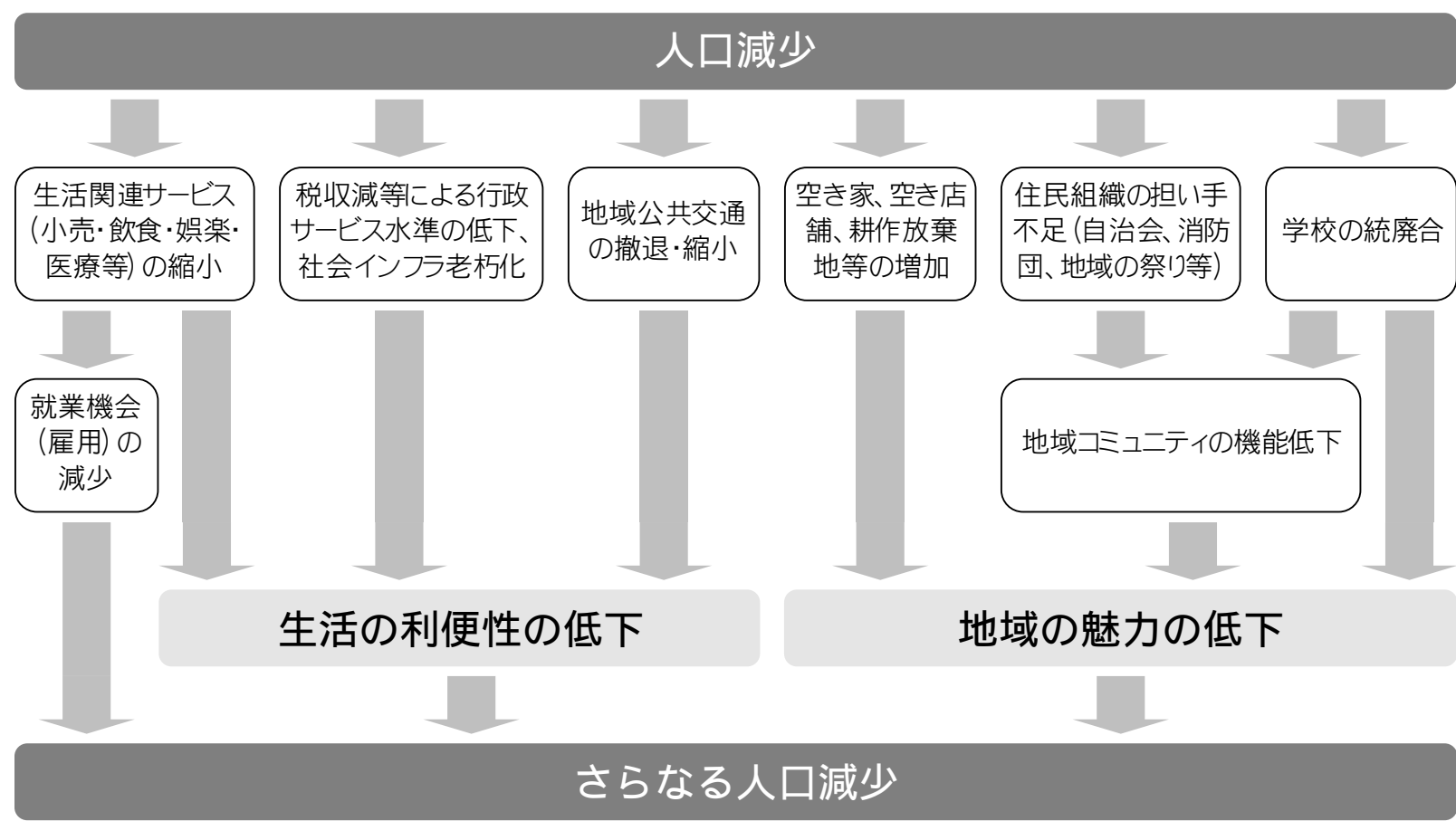
■ 小売業の年間商品販売額、商店数、従業者数の推移（1991～2021年）



(5) 人口減少の影響

その他にも、①生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、②税収減による行政サービス水準の低下、③地域公共交通の撤退・縮小、④空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、⑤地域コミュニティの機能低下など、少子高齢化や人口減少が地域の将来に与える様々な影響が想定される。

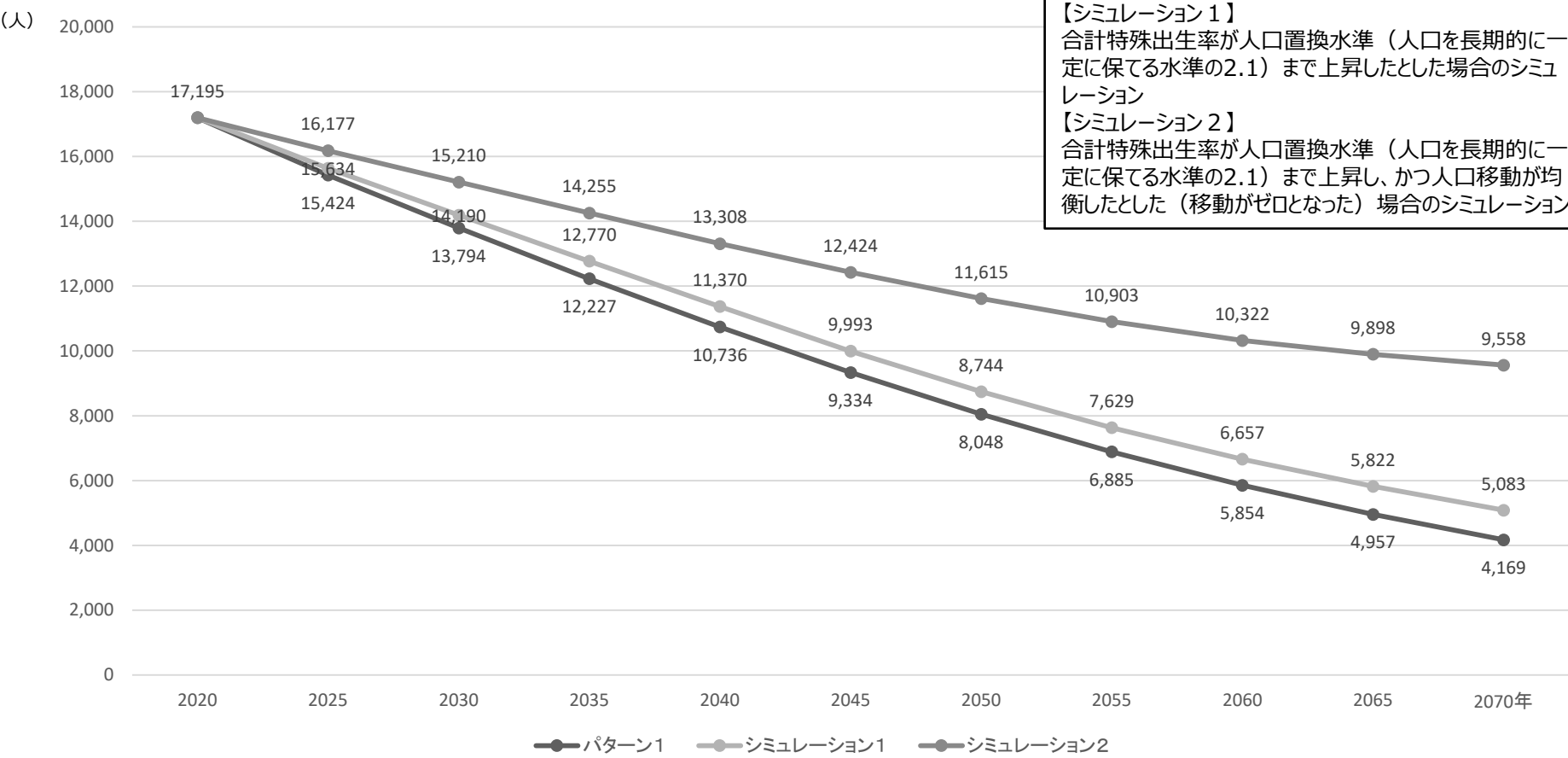
■ 人口減少の悪循環のイメージ図



2 人口の将来展望

地域の持続可能性を高め後世にわたって存続させるためには、地域に「ひと」が暮らし続ける必要があり、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する「定常状態」とならなければならない。急激な人口減少や少子高齢化がすでに進行している本町において現在の人口規模を維持することは困難であるが、これまで受け継がれてきた豊かな自然環境とそれらをよりどころとしてきた生活・文化を核として各種の対策を講じることで、早期に人口の減少傾向に歯止めをかけ、将来的に人口構造を安定させることを目指す。

■ 総人口の推移と長期的な見通し（2020～2070年）



【パターン1】
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
【シミュレーション1】
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
【シミュレーション2】
合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

第2部 総合戦略

1 総合戦略のあらまし

(1) 趣旨

第3期みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び県の群馬県デジタル田園都市構想総合戦略を勘案し策定している。人口減少を克服し、地方創生を図るため、本町の実情に応じた基本目標や施策を示すとともに、5年後の目標を重要業績評価指標（K P I）として掲げている。

(2) 期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とする。

(3) 構成

戦略は、4つの基本目標と、基本目標ごとに施策の方向性と主な事業を示す。

(4) 進捗管理

客観的な検証と効果的な推進を図るため、外部有識者の参画による推進・検証機関を設置する。施策において設定した重要業績評価指標（K P I）を検証するため、P D C Aサイクルを確立する。総合戦略の内容を着実に推進するため、年度ごとに進捗管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。

2 地域ビジョン（目指すべき理想像）

水と森林と人を育む 利根川源流のまち みなかみ

この理想像は、地域の最大の宝であり資源である美しい自然や景観、水をはじめとするたくさんの森林の恵みを未来を担う子どもたちにつないでいくとともに、町民が豊かな自然環境のもとでゆとりある暮らしが実現できることを目指している。また、利根川源流のまちとして、生命と経済活動を支えていることを誇りとし、首都圏住民と交流を深めつつ、森・山・川を守るとともに、水と森と空気を大切にする水源地域としての存在感を持つ地球環境にやさしいまちを目指している。

本総合戦略では、以下の4つの基本目標に基づき、各施策を推進する。

No.	基本目標
I	「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる
II	地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する
III	本町への新しい人の流れをつくる
IV	若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

【基本目標Ⅰ】

「みなかみユネスコエコパーク」の理念と
豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる

我々は、地域の自然や生き物たちが与えてくれる多くの恵みによって、豊かで健康な生活を送ることができている。本町が将来にわたって文化的にも経済・社会的にも発展していくためには、地域の宝である自然環境や生態系を保護・保全しつつ、これらを持続可能な形で利活用しなければならない。これまで受け継がれてきた豊かな自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化がユネスコエコパークの認定をきっかけとして、人と自然の共生という理念を地域で共有・再認識し、理念に基づいた取り組みを継続することによって、地域の魅力（ブランド力）を高めるとともに、ユネスコエコパークを最大限に活用して、長期的な視点で多面的な価値を創造していく。本町の最大の財産である美しい自然と里地里山を核として、産業・社会・環境の様々な側面をそれぞれ横断的かつ有機的に連携し地域を経営するという観点で相乗効果を創出し、全体最適の考え方から持続可能なまちづくりを推進していく。

指標	基準値	目標値
自然を活用したりふれあいを 楽しんだりしている町民の割合	35.8% (2022年度末)	50.0% (2029年度末)

（１）里地里山の保全・活用

里地里山はかつて地域の暮らしや生業に欠かせない素材を供給する生産の場であった。現代において里地里山の利活用が減り放置され荒廃したことから、獣害の増加や景観の悪化、災害リスクの増加や生物多様性の減少など、人々の生活に直接的な悪影響がでてきている。新たな形で、里地里山を保全再生しながら、地域での利活用を推進していく。

- 自伐型林業の手法による担い手の育成と就労機会の創出
- 広葉樹を中心とした木工製品の商品化
- ユネスコエコパークとしての木材のブランド化
- 木材ステーション設置と販路開拓による流通の促進
- 木工房の設置による地域内での木材利用促進と木工職人の育成・継承
- 薪ボイラー・薪ストーブによる再生可能エネルギーの導入促進
- 公共施設をはじめとした建築物における木材利用の促進
- 自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの推進

（２）地域に根差した特色ある教育の推進

地域の将来を担う人材を育成するため、地域の自然や文化など多くの魅力を見つめ直し、その重要性などの環境学習を、学校教育の場において取り組むことを推進する。また、ユネスコの理念を実現するための平和や国際的な連携を実践する学校として、町内の小中高等学校がユネスコスクールに認定されることで、持続可能な開発のための教育（E S D）の場としてのユネスコエコパークとの連携による相乗効果を発揮させる。

- ユネスコスクールによるE S Dの推進
- 赤谷プロジェクトや谷川岳エコツーリズムと連携した環境教育の推進
- 暮らしの中に木を取り入れていく木育の推進
- 自然環境や文化的背景を活かしたおもちゃ美術館の設置

（３）経済の地域内循環の促進

地域経済を活性化させるためには、地域に資金を流入させると同時に、地域内で循環させるような仕組みを構築しなければならない。あらゆる分野において地域内に還元される割合を高めていく必要があり、地元の食材や原材料を使用する農産物の地産地消や、できる限り地元住民の雇用を促進したり、外国からの輸入に依存している化石燃料を地域内で生産可能な再生可能エネルギーに転換したりすることで、経済の地域内循環を推進していく。

- 農産物直売所と連携した地産地消の推進
- 有機農業による地域循環システム（みなかみスタイル）の確立
- 資源リサイクルセンターにおける食品残渣の肥料化による環境負荷の低減
- 薪ボイラー・薪ストーブによる再生可能エネルギーの導入促進（再掲）
- サーキュラーエコノミーとシェアリングエコノミーの推進
- 電子地域通貨の活用による地域内消費の喚起

【基本目標Ⅱ】

地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する

本町は、年間約300万人もの来訪がある観光地であり、観光業が本町の経済を支える基盤産業となっている。首都圏からの近接性にも優れ、多くの温泉地や豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果物等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、ユネスコエコパークとして世界基準で認められた自然の恵みや生活・文化を活かした質の高い魅力が幅広く存在するため、これらのコンテンツを掛け合わせた集客力の高いサービスとして磨き上げ、利根川でつながる首都圏の方々をはじめとした多くの方々に繰り返し体験いただくことで、更なる付加価値の向上を図る。また、高齢化が著しい農業分野において、若者が新規就農しやすい仕組みを構築することで、地域農業の担い手の育成に努める。

指標	基準値	目標値
住民税額	793百万円 (2023年度)	800百万円 (2029年度)

（１）観光業の高付加価値化

本町の豊かな自然環境や、これらをよりどころとしてきた人々の生活や文化を体験できるサービスやインバウンドにも対応したエコツアーやアウトドアアクティビティを提供することで、基盤産業である観光業の更なる付加価値を向上させる。

- 滞在コンテンツの磨き上げによる高付加価値化
- 変化するニーズに合わせたサービスの開発と仕組みの構築
- 生活と密着した二次交通の強化と回遊性の向上
- 産官学金連携によるリノベーションまちづくりの推進
- 特定地域づくり事業による雇用の創出と人材の確保
- 観光客がストレスフリーに滞在するための受入環境整備とプロモーションの強化
- 景観を損ねている阻害要因の解消と良好な景観形成活動の推進
- 「みなかみ18湯」のブランド構築と周遊促進
- 国際競争力の高いスノーリゾートの形成
- 観光CRMの推進とオールみなかみによるおもてなしの実践

（２）農林業の６次産業化の推進

農林水産業の経営基盤・後継者確保を支援するとともに、付加価値の高い商品開発や６次産業化による販路拡大を促進する。生産から加工、販売までの一貫した業務を行い、新規就農者に対して経営や栽培を指導する新たな仕組みを構築することで、農業に参入しやすい環境を整備する。

- 農商工福連携による６次産業化の推進
- 観光業や学校給食と連携した地産地消の推進
- 有機農業による農産物の高付加価値化
- 耕作放棄地を活用した新しいビジネスモデルの構築

（３）地域資源や強みを活かしたスタートアップと事業継承

地域を支える中小企業の人材育成と経営の安定化を図るとともに、新商品の開発や販路開拓を促進する。また、若者が新たな価値観で地域資源を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整えることで、多様なローカルベンチャーを創出し、地域を牽引する人材が継続的に育成・輩出され続けるサイクルの構築を目指す。

- 「ローカル10,000プロジェクト」によるスタートアップ支援
- 遊休資産を活用した企業誘致と創業支援
- 官民連携による起業支援体制の構築

【基本目標Ⅲ】

本町への新しい人の流れをつくる

地域が持続可能なものとなるためには、若者を中心として地域に対する誇りや愛情を育み、将来的な地域づくりの担い手を育成する必要がある。地域の成り立ちから学び、ふるさとの誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化や産業等について、幼少期、小中高等学校等における教育や社会教育など様々な機会において、学び継承する活動を推進する。

また、人口減少社会においてこの地域を持続可能なものにしていくためには、定住人口の増加とあわせて、地域や地域の人々と多様に関わりをもつ関係人口の増加も不可欠である。地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを創造し、本町に対する愛着や帰属意識を高め、新しいふるさとして様々な形で関わり、ユネスコエコパークの理念に基づいた活動を応援していただけるような取組を推進する。

指標	基準値	目標値
社会増減数	△57人 (2023年)	±0人 (2029年)

(1) 移住定住の促進

中山間地域でありながら都心から新幹線で約1時間という恵まれた立地を活かし、新幹線通勤やテレワークなどの柔軟で新しい働き方や、自然と利便性が両立する様々なライフスタイルを提案し移住定住を促進する。

- 就業や生活などに関する相談会や定期的な移住相談セミナーの開催
- 移住に関する費用の負担軽減
- 移住コンシェルジュを中心とした受入態勢の強化
- 上越新幹線を活用した転職なき移住の強化
- 特定地域づくり事業による新しい働き方の提案
- 高校魅力化とサテライトキャンパスの誘致の検討

（２）関係人口の創出・拡大

本町が持つ魅力を効果的に伝えることによって若い世代を中心にファンを増やし、都市にはない活躍フィールドを提供や本町を応援していただけるような仕組みを構築することで、多くの人が多様な形で関わるきっかけをつくり、関係人口の創出や拡大を目指す。

- 豊かな地域資源を活かした都市と農村の交流促進
- 二地域居住とワーケーション利用層の拡大
- 移住スカウトサービスを活用したオンライン関係人口の拡大
- 地域サポーター制度の構築と地域間交流の促進
- 多様な人材が集うコミュニティの構築
- ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入強化

（3）空き家活用と連携した住居の確保

移住定住を促進するにあたって、町内には若者向けや子育て世帯が住みたくなくなるような魅力的な物件が圧倒的に不足しており、結婚等をきっかけとして町外に転出したり、町内での雇用に結びつかなかったりするケースが見受けられる。町内で安心して生活できる住居を確保し、提供する仕組みを構築する。

- 空き家バンク制度の活用・充実
- 空き家のリノベーションによる定住促進住宅の確保
- 町有地を活用した賃貸住宅の確保
- 上毛高原駅前開発による住宅団地やバックアップオフィスの造成

【基本目標Ⅳ】

若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

夫婦が子どもを産み育てるにあたり大きな阻害要因として、子育てに関する経済的な負担や、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立などが挙げられる。また、近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景に子育てに対する不安を覚える世帯が増加している。令和の時代にふさわしい環境を整備し、結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ主体的な選択により希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数の子どもを持てる社会をつくる。

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	0.94 (2023年)	1.50 (2029年)

(1) 家族形成支援

結婚・妊娠・出産・子育てに関する不安を解消し、安心して家族を築くことができる環境を整備することで家族形成を支援する。若い世代が希望するライフプランを実現しやすくするため、出会いの場の提供から、妊娠や出産に対する経済的・精神的なサポート、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実現していく。

- 出会いと結婚の機会づくりや若い世代の出産に対する支援
- 身体的・経済的に負担の大きい不妊治療に対するサポート
- こども家庭センターによる妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援
- 妊婦の身体的・経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整える無痛分娩の支援

（２）子育て支援の充実

子どもを安心して育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整備する。
子ども・若者が健やかに成長し自立することを見守り支えることを社会全体で取り組むための機運を醸成する。

- 子どもに関わる経済的負担の軽減
- 社会全体で子ども・若者とその家族を支える環境の整備
- キャリアと子育ての両立支援
- 子育て中の親が気軽に集い交流できる子育てひろば等の設置

（３）子どもが夢や希望を持って成長できる環境の整備

子どもが夢や希望を持って成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって本町らしさを生かした教育を提供する。また、安全・安心かつ、時代に合った環境を整えることで、子どもの発達を支援する。

- ユネスコエコパークならではの魅力ある教育と子育て環境の構築
- ウッドスタート宣言やおもちゃ美術館の設置による木育の推進
- 地産地消と連携した食育の推進
- 子どもと親が共に安全・安心で健やかに利用できる遊び場等の提供
- 質の高い幼児教育・保育、児童生徒の学習環境の提供
- 学習機会の選択肢を広げる支援
- 子どもの居場所づくりの推進

数値目標・重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値	目標値	基本目標
里山などの整備や野生動物・植物の保全活動をしている町民の割合	13.4% (2022年度末)	25.0% (2029年度末)	I
自伐型林業を実践するグループ数/従事者数	15グループ/130人 (2023年度末)	20グループ/150人 (2029年度末)	I、II
薪ストーブ新規導入件数（累計）	97件 (2023年度末)	150件 (2029年度末)	I
家庭部門における二酸化炭素排出量	22千t-CO2 (2021年度)	20千t-CO2 (2029年度)	I
地域経済循環率	96.8% (2018年)	100.0%以上	I、II
電子地域通貨による決済額（累計）	1,738百万円 (2023年度末)	2,500百万円 (2029年度末)	I、II、III
ユネスコスクールに認定された町内小中高等学校の割合	12.5%（1/8） (2023年度末)	100.0% (2029年度末)	I、IV
観光消費額	14,001百万円 (2023年)	20,000百万円 (2029年)	II
農業産出額	312千万円 (2022年)	320千万円 (2029年)	II
年間商品販売額	12,865百万円 (2021年)	11,000百万円 (2031年)	II
製造品出荷額等	905.0億円 (2022年)	1,000.0億円 (2029年)	II
ふるさと納税件数/金額	9,363件/766,853千円 (2023年)	15,000件/100,000千円 (2029年)	II、III
出生数	50人 (2023年)	80人 (2029年)	IV

第3期みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：2025年（令和7年）3月

発行・編集：群馬県みなかみ町・企画課

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

TEL.0278(62)2111 FAX.0278(62)2291

<http://www.town.minakami.gunma.jp>